

『多言語教育に揺れる近代日本「一外国語主義」浸透の歴史』

下絵津子著

境 一三 SAKAI Kazumi<sup>1</sup>

1. はじめに

本書は、下絵津子<sup>2</sup>が2020年2月に京都大学大学院人間・環境学研究科に提出した学位論文「近代日本における外国語教育政策：英語偏重型をめぐる議論の考察」に加筆修正し、2022年2月に東信堂から出版したものである。

本稿では、本書の概要を紹介し、複言語主義を推進する立場にある私たちの実践と研究に、本書がどのような示唆を与えるかを論じる。

2. 著者の問題意識と本書のテーマ

本書の根底にある問題意識は、外国語教育は英語に限定されるべきかというものである。著者は問いかける、「英語のみ学習していればよいのか。英語のみ学習することによる弊害はないのか。「外国語＝英語」という誤った概念を刷り込まれた末には、世界、そして、日本国内に存在する様々な異なる言語、そしてその言語の使用者の存在を無視する社会構造を生み出すことになるのではないか。」(p. IV)この鋭い問いかけこそ、私たちが JACTFL 設立以来常に掲げてきたものでもある。英語以外の外国語教育は、そのレゾンデートルを常に問われてきたし、また現在でも問われ続けている。だからこそ、この問いに私たちは共鳴するのである。

現代のように、初等中等教育ばかりでなく、高等教育も普通教育化した時代では、外国語教育はかつてのように一部のエリートのためにあるのではない。普通教育の文脈で、私たちは英語と並んで英語以外の言語教育を何のために、どのように行なっていくかを日々考えている。しかし、歴史的に見ると「複数外国語主義はエリート教育と結びつき、一外国語主義は大衆教育、そして普通教育と結びついてきた。」(p. IV)

---

<sup>1</sup> 所属：獨協大学 Dokkyo University

<sup>2</sup> 著者は、近畿大学総合社会学部教養・基礎教育部門教授として、英語科目を担当している。大学のホームページによれば、協同学習・学習者自律性・学習方略・ピラーフなどをキーワードに言語学習環境について研究する他、多言語教育の視点から、日本の外国語教育政策についても考察している。

と著者は指摘する。この歴史的事実は、普通教育の中で複数の外国語教育を推進しようと考えている私たちには頂門の一針となろう。現在の外国語教育を論ずるためには、歴史を知らなければならないと著者は言う。この当然のことに、私たちは改めて思いを致す必要があるだろう。

英語教育では江利川春雄を筆頭とする多くの研究者の努力によって、明治以来どのような論争が繰り返されてきたかを学ぶことができる。日本の教育政策では(教育だけではないが)、ある政策が打ち出されそれが実行されても、世論の風向きによって右往左往することが繰り返されてきた。それは、残念ながら、きちんとした学問的検証に基づいて、足りないところが足され、誤ったところが正されるという形で行われるのではなく、ある種の流行や世論に流されるように、新たな教育方針が決まっていたためである。その結果、何十年も前に否定的な結果が出ているものでも、また新規のものとして俎上に載るということを繰り返してきた。反省もせず、また懲りもせず同じことを繰り返してきたと言わざるを得ないのである。

英語以外の教育は、英語ほどの研究の積み重ねはないものの、特定のテーマ領域では(例えばドイツ語では上村直己『明治期ドイツ語学者の研究』など)優れた研究が行われてきた。しかし、明治期以来の多言語教育(英・独・仏語教育)を横断し、概観する研究はほとんど行われてこなかったと言って良いのではないか。その意味で、下絵津子の研究は未踏の領域に足を踏み入れた研究として、外国語教育の世界に一石を投ずるものとなった。

著者は、本書の役割として歴史的な検証を挙げ、以下のように総括する。

「外国語教育の目的も、近代化のための文明移入から、教養そして実用といったキーワードで議論され、変化してきた。しかし、英語偏重の外国語教育という枠組みと英語以外の外国語教育を推進すべきだという主張は、明治・大正期、そして、現在も同様である。その背景と理由、そして結果を解明することにより、現在の英語偏重の外国語教育への打開策が直接導き出されるとは考えていない。しかし、課題への取り組みの出発点と方向性が適切なものであるのかを判断するためには、歴史的な検証が不可欠である。本書では、その歴史的な検証を試み、外国語教育政策決定の過程の一端を明らかにする。」(p. 10)

### 3. 本書の研究対象と構成

さて、本書の研究対象となる時期は明治・大正期である。筆者によると、「主な理由としては、現在の英語偏重の外国語教育は明治期の学校教育確立の過程で定

まったものであること、そして、明治期から大正期にかけて、英語偏重の外国語教育を批判する動きがあったことが挙げられる」(p. 20)とのことである。英語中心の外国語教育成立過程を、それに対する批判と共に検討していこうというのが本書の目論見である。

本書の構成を著者は次のように説明する。

「第1章で、現在の外国語教育における学習外国語の多様性の問題を整理し、その問題が過去とどのようにつながっているのかを確認する。第2章・第3章では、英語偏重の外国語教育を決定づけた時代の背景を確認し、そのうえで、第4章、第5章、第6章にて、教育政策決定関連機関における議論を具体的に検証する。最後に第7章で研究課題に対する結論をまとめる。」(p. 7)

各章のタイトルと内容は以下のとおりである。

序章「英語偏重」の外国語教育 研究課題とその背景

第1章 現在から過去へ

1980年代以降に、英語以外の外国語教育を推進する動きが見られるものの、英語中心の外国語教育であることは変わらず、2000年代以降は英語偏重の傾向がさらに強まったと指摘する。

第2章 教育関連法規にみる外国語の位置づけ

明治から大正期の教育に関する法規における外国語の位置付けの変遷を整理する。

第3章 1880年代から1910年代の高等学校入学試業と外国語

第一高等学校の入学試業における外国語の位置付けから、それが中学校の外国語教育に与えた影響を考察する。

第4章 1898年全国中学校長会議：英語かドイツ語か

1898(明治31)年に初めて開催された全国中学校長会議における外国語教育に関する議論で、当時ドイツ語のみが指定されていた第一高等学校第三部(医科)の入学試業の外国語科目に英語を加えるべきだという建議案が可決された事実を指摘し、中学校におけるドイツ語教育推進派の一人であった勝浦鞆雄の教育観を考察する。

第5章 高等教育会議と明治期中学における外国語教育

文部大臣の諮問機関である高等教育会議での議論が明治期の中学校における外国語の位置付けに与えた影響を考察する。

第6章 教育調査会における学制改革案と外国語教育の方針

高等教育会議の廃止を受けて発足した教育調査会(1913年設置)と、その後の臨時教育会議(1917年設置)での議論を精査し、同会議の答申が中学校におけるドイツ語・フランス語の教育の推進の必要性に言及していることを指摘する。また、1919年には、全国の高等学校高等科入学者選抜試験で、英語・ドイツ語・フランス語が指定されるという改革が行われたことにも触れる。

#### 第7章 研究課題の考察と結論

明治・大正期の教育政策決定関連機関において、英語偏重の外国語教育に対抗する議論にどのようなものがあったのか、そしてその議論は外国語教育政策にどのような影響を与えたのかという課題を考察する。

本書の構成上、第2章、第3章は資料的性格が強く、専門家の議論には重要な議論の材料を提供してくれてはいるが、決して読みやすいものではない。それに比して、第4章から第6章は政策決定会議における議論と、その議論に関わった人物たちの描写が具体的になり、俄然面白みが増し、また読みやすくなる。著者も言うように第2章、第3章は飛ばして、第4章から読み進めると本書のエッセンスに直接触れることになろう。

#### 4. 英語偏重とそれに対抗する議論の歴史

本書第4章から第6章までの記述によって、私たちは明治期から大正期にかけて、日本の教育においてどのように英語偏重とその批判が進んできたのかを概観することができる。書評子なりに整理すると以下になるだろう。

- 明治国家成立のために、富国強兵策が取られたが、そのための先導者として英米・独・仏から外国人専門家が雇われた。
- 大学でも、学問が英米・独・仏から移入された。日本語による学問は(一部の分野を除いて)明治20年代まで成立していなかった。そのために、大学の専門教育を受けるには、英語・ドイツ語・フランス語が必要とされた。
- 当時は、漢学・蘭学・英学などという江戸期以来の枠組みが強固で、例えば医学は獨逸学のカテゴリーで行われていた。
- そのため、第一高等学校第三部(医科)入学のためにはドイツ語が必要であったが、中学校では(獨逸学協会学校などごく一部を除いて)英語履修であったために、英語受験者はドイツ語が一定のレベルに達するまで入学できないというハンディキャップを負った。

- これを解決するために、道府県の中学校でもドイツ語導入(それによって医学部卒業までの修学年限の短縮を図る)が議論されたが、実現に至らなかった。
- また、複数の言語学習を中学校で行うことに対しては、一つでも困難を来しているのに、複数履修は無理であるという論調が強かった。
- 日本のような「貧国」では、多くの外国語教育を行うことは、財政的に無理があり、教員も充足できないので、英語教育に絞る必要があるという議論があった。
- 英語を含め、外国語教育が普通教育あるいは国民教育に必要なのかという議論があった。
- 中学校で英語以外の言語教育を行うと、中学校・小学校制度の複雑化につながり、それは賛同を得られなかった。

結局、明治 20 年代の学問の日本語化完了以降、1901(明治 34)年制定「中学校令施行規則」で、「外国語」という名の下に英語・ドイツ語・フランス語の並立に至るのである。(p. 208)それは、学問分野によって何語によって学ばなくてはならないというくびきが取れたことを意味している。専門教育も日本語をベースとして学ぶことができ、一般的には英語文献を参照するが、分野によってはドイツ語やフランス語が必要になる。その必要性に応じて「外国語」は選択すれば良いという、第二次世界大戦後まで続いたシステムに移行したと考えて良いだろう。

## 5. おわりに

下絵津子の、この優れた歴史的 연구に学ぶところは極めて多い。本書を踏まえなければ、今後私たちが日本における多言語教育の推進と子どもの複言語・複文化能力の養成のための制度づくりについて議論をしても、足腰の脆弱なものになるだろう。

このように本書の学術的価値は非常に高いものと断言できる。その上でなお隔靴搔痒の感を持つことを付言して、この稿を閉じたいと思う。

上に挙げたように、著者自身も「その(英語偏重: 書評子注)背景と理由、そして結果を解明することにより、現在の英語偏重の外国語教育への打開策が直接導き出されるとは考えていない」と述べている。歴史的 연구は必要不可欠であるが、しかしそれを現在の教育政策立案の議論までにつなげるには、幾つものピースをつなぎ合わせていかなければならない。

そもそも、超エリート教育であった明治・大正期の高等教育に必要であった外国語能力獲得のための教育と、より多くの子どもの目を見開かせ、多言語・多文化化する日本と世界に必要とされる異文化間コミュニケーションの能力を涵養する普通教育では依って立つところが異なる。

従って、幾つものピースをつなぎ合わせていくことは、一人著者の仕事ではなく、読者である私たちにも委ねられた仕事でもあることを強く認識しなければならないであろう。